

◇ 広 地 紀 彰 君

○議長（山本浩平君） 次に、会派いぶき、4番、広地紀彰議員の代表質問を始めます。登壇をお願いします。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 議席番号4番、広地紀彰です。会派いぶきを代表し、代表質問としてまず1項目、町長に対し町政執行方針について、1点目、主要施策第1分野、生活環境について伺います。

防災について、これまでの施策の成果と課題、整備の考えを伺います。

2点目、環境保全について、バイオマス燃料化施設休止の課題整理と今後、クリンクルセンター長寿命化に伴う諸課題対応など今後の廃棄物処理の適正化に向けた取り組みを伺います。

3点目、住環境にかかわり、基本政策推進の31年度の重点を伺います。

2点目の主要施策第2分野、健康福祉について、第3期地域福祉計画に基づく主要施策の総括、子育て世代包括支援センターの狙いと展開を伺います。

3点目、主要施策第4分野、産業について伺います。産業分野や地域資源活用の政策的な展開について伺います。

民族共生象徴空間開設を見据えた経済循環実現への方策を伺います。

4点目、主要施策第5分野、自治について伺います。協働のまちづくり実現に向けた政策の内容、町民ニーズを満たす自主的活動への支援のあり方を伺います。

地域コミュニティの現状と活性化に向けた具体策について伺います。

続きまして、2項目め、教育行政執行方針について、教育長に対し、1点目、学校教育の充実について伺います。白老町スタンダードやアウトメディア対応、コミュニティ・スクールなど白老町において政策的に展開された取り組みの成果と課題、31年度の方向性を伺います。

2点目、生涯学習の充実について伺います。施設整備等によるスポーツ振興の実態、今後の合宿誘致などさらなるスポーツ振興のあり方について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 広地議員の代表質問にお答えいたします。

町政執行方針についてのご質問であります。1項目めの生活環境についてであります。1点目の防災についての施策の成果と課題、整備の考え方についてであります。地域が一体となった防災体制の構築を目指し、防災意識の高揚を図るための防災教育の推進を初め自主防災組織の結成促進、災害対策本部機能の確保や防災備蓄品、情報通信機能等の整備を進めるほか、大規模災害を想定した防災訓練を実施してきたところであります。そして、現在は76の町内会で自主防災組織が結成されているほか、しらおい防災マスター会では55名が

登録し、防災講座や訓練指導など積極的に活動いただいております。こうした防災組織は地域防災力向上に欠かせないことから、その活動を継続していくための人材育成と職員の危機管理能力の向上が課題であると捉えております。また、今後の施設等の整備の考えですが、昨年9月の大地震、大規模停電を教訓として、代替本部や避難所施設の非常電源設備の増強、情報通信設備の機能確保など施設設備の整備を計画的に進めていく考えであります。

2点目のバイオマス燃料化施設休止の課題整理とクリンクルセンターの諸課題の対応など今後の廃棄物処理の適正化に向けた取り組みについてであります。バイオマス燃料化施設についてはこれまでの経過等を踏まえ、余剰生成物の整理、燃料ごみの活用、日本製紙への固形燃料の供給を主な課題として捉えており、平成31年度中に施設を有効利用するための事業継承の検討に現在も取り組んでいるところであります。クリンクルセンターについては、登別市において長寿命化計画に基づき施設の改修等に取り組んでいるところであります。本町としても一般廃棄物は登別市との広域処理を前提とし、共通理解を図りながら取り組む考えであります。長寿命化計画の期間は41年度となっており、10年後に向けて維持管理や再延命化、新たな更新等に要する経費の精査、更新時期などについて現時点における課題等を整理し、登別市との協議を進めてまいります。

3点目の住環境にかかわる基本計画推進の重点についてであります。公営住宅等長寿命化計画に基づき、快適な住環境の構築に向けた事業として（仮称）末広団地町営住宅建てかえ事業を進めることとしております。このため、31年度には建てかえ予定地の測量、基本計画及び基本設計に取り組む考えであります。

2項目めの第3期福祉計画の総括と子育て世代包括支援センターの狙いと展開についてであります。第3期地域福祉計画に掲げている各分野の施策の検証、評価につきましては、来年度に第4期の計画策定に合わせて委員会を立ち上げ、実施するところであります。現段階では総括には至っておりませんが、一例として社会福祉と密接に関連する保健分野におきましては29年度には国保の特定健診受診率が過去最高の34.4%となり、特定保健指導率も62.2%になるなど取り組みの効果があらわれてきているものと考えております。また、子育て世代包括支援センターは、妊娠、出産、育児に関するさまざまな悩みに対応するため母子保健や子育て支援サービスの一体的な提供を通じて妊産婦及び乳幼児の包括的な支援を行うものであります。妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を構築することにより、安心して子供を産み育てる環境づくりができるものと考えております。

3項目めの産業についてであります。1点目の産業連携や地域資源活用の政策的な展開についてと2点目の民族共生象徴空間開設を見据えた経済循環実現への方策については関連がありますので、一括してお答えいたします。民族共生象徴空間ウポポイの開設を間近に控え、多くの来訪者をお迎えし、さまざまなニーズに応えながら観光消費に結びつけていくためには産業連携や地域資源の活用、域内経済循環の実現は重要であると捉えております。特に次年度完成予定のインフォメーションセンターは、観光、商業の情報発信機能を軸と

し、地域資源を活用した新商品のテスト販売や提供などこれから先の観光振興の拠点としていく考えであります。また、具体的な取り組みとして、地方創生推進交付金等を活用しながらアイヌ文化と連携した施策を展開しておりますが、観光ガイドの育成や旅行体験メニューの受け入れなど多くの町民がかかわり、活躍していく場となることから、引き続き機運の醸成に努めながら、町内全体が活気づくものにしていく考えであります。

4項目めの自治についてであります。1点目の協働のまちづくりに向けた政策の内容、町民ニーズを満たす自主的活動への支援のあり方についてと2点目の地域コミュニティの現状と活性化に向けた具体策については関連がありますので、一括してお答えいたします。本町がこれまで取り組んできた協働のまちづくりは、現在協働が深化する多文化共生のまちづくりとして多様な価値観への包摂性、必要性を高めるべく取り組みを進めております。一方、近年では急速な少子高齢化と人口減少に伴い、各地域コミュニティにおいても役員のなり手不足を初めさまざまな課題が顕在化している状況にあります。このようなことから、本年度から新たに創設したがんばる地域コミュニティ応援事業補助金を活用して、3つの連合町内会が自主的かつ精力的な取り組みを実践していただいたところであります。今後においても当該補助金の充実を図るとともに、地域担当職員等との有機的な連携、活用により町民が主体的に活動できる環境整備に努め、高齢社会に対応した地域活動の支援、促進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 引き続き安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 広地議員の代表質問にお答えいたします。

教育行政執行方針についてのご質問であります。1項目めの学校教育の充実についてであります。1点目の白老町において政策的に展開された取り組みの成果と課題、31年度の方角性についてであります。白老町スタンダードでは全国学力・学習状況調査において全国の平均正答率を上回ることを指標としております。今年度の結果は、小学校、中学校ともに国語では全国平均と同程度でありましたが、算数、数学は依然として下回っております。児童生徒の学力を高めるため探究型の事業に取り組んでまいりましたが、町内のどの学校においても事業スタイルが定着したことから、今後は型から内容の充実を追求してまいります。

次に、アウトメディア123の取り組みでは、小学校3年生以上から電子メディアのかかわり方について事業等を行っておりますが、年々児童生徒の電子メディアに触れる機会や時間は増大しております。今後は、より児童生徒が主体的に電子メディアとかかわるよう生徒会活動などの取り組みを活発化させるとともに、保護者の理解と協力を得るため、さまざまな機会を通して望ましい生活習慣の定着について情報提供を行ってまいります。

また、コミュニティ・スクールについては、先行している白老中学校区では学校と地域、保護者との情報交流と相互理解が行われたことや地域に対する教員の意識改革は進みまし

たが、新しい制度であるため十分な理解に至っておりません。今後は、地域の子供は地域で育てる理念の普及に努めてまいります。

2項目めの生涯学習の充実についてであります。1点目の施設整備等によるスポーツ振興の実態、今後の合宿誘致などスポーツ振興のあり方についてであります。町民の健康への意識の高まりに対応するため28年度から3年間トレーニング機器22台を導入し、総合体育館に20台、はまなすスポーツセンターに2台を設置いたしました。また、本年度は温水プールで公認記録を測定するための装置の更新を、野球場ではスコアボードの改修工事を行っております。31年2月末でトレーニング室では導入前の5倍となる7,700人が利用し、温水プールでは大会参加者480人が記録装置を使用しております。31年度におきましては、陸上競技場トラックにおいて日本陸上競技連盟第4種の公認を継続するための改修を行うとともに、利用者がふえているトレーニング室では定期的に健康教室を開催してまいります。また、合宿誘致については、その意義を十分理解しておりますが、教育委員会といたしましては関係団体と連携し、大会の誘致に取り組んでまいります。

○議長（山本浩平君） では、1項目めの再質問をお願いいたします。

4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。本代表質問が今回改選前最後の代表質問になります。また、戸田町長が誕生してから2期8年を迎えようとしている中で、私も同じ時間を議員として過ごすことができ、今回代表質問を迎えるのは大変感慨深いものがありました。こういった振り返りをすることによってこれから見えてくるあしたの白老について政策的な議論を行ってまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

ではまず、主要施策第1分野の生活環境について伺います。先日2月21日21時20分過ぎでしたが、北海道胆振東部地震の余震と思われる震度4を記録した地震時、役場には私服の役場職員各位が続々と、この場にもいらっしゃいますけれども、登庁されていまして。担当部署の方はもちろんのこと、経験やかかわり合いなどで役割分担が広げられ、時折緊迫感を帯びた声でさまざま交わされて、部署に散らばっていく様子を目の当たりにしました。実際に私はねぎらいの声をかけさせていただきましたが、そのときには当たり前ですとある方がおっしゃっていました。当たり前のことかもしれません。でも、当たり前のことが当たり前でできるというところにまちを守るのは自分だという、その自負を感じ、頼もしく思うと同時に、今までの経験や実績ベースでは想定し得ない事態も想定しなければいけない状況が生まれつつあります。そういった中で近年の災害傾向に応じた対応や既存、とってきた対応に対しての検証が必要になってくるものと考えます。実際に今町長からのご答弁をいただきましたが、さまざま、例えば高波時には消防車等も対応していましたが、小型のポンプ機が必要であったり、民間企業から貸し出しを受けて、臨機応変に対応した様子も見させていただきましたが、電源を備えたソーラー照明の有効性や、あとスマートフォンに対しての対

応が安否等に、災害時にもスマートフォン等が相当活躍をするということにも気づかされたり、そういった今までのこの災害対応に対しての対応の蓄積の中で既存、これからのこういった傾向に応じた対応をますます充実させることが求められていると考えますが、いかがですか。

あと、そこにかかわって、例えばですけれども、一例を挙げれば今北海道のほうで虎杖浜、竹浦の海岸の保全事業が進められていますが、その補完として虎杖浜海岸では以前より積み上げられていた土のうがもう既に崩壊してしまっており、こういった既存の対応状況の再検証も求められる時期に来ているのではないかと考えますが、それについてはいかがでしょうか。

さらに、環境保全について、バイオマス燃料化施設休止の課題整理と今後について再質問させていただきますが、バイオマス燃料化施設は環境に優しく、負担の少ない資源循環型の一般廃棄物処理施設として崇高な使命を担い産声を上げましたが、結論としては失敗だったといった総括もありました。この事業廃止の政治結論の妥当性が問われなくてはならないと考えます。バイオマス事業の事実に基づいた検証が必要と考えますが、この検証についても同僚議員も含め熱い議論が町側と交わされているのは承知しております。その事業費をどう入れるかと。今後の費用負担を見込まれる部分についてどのように考えるのかと。さまざまな観点によって差異が生じておりますので、私の立場からは今現段階において確定している登別の広域処理一本と比べていかほどの負担増になったかと、この点に絞って実態を把握し、今回の政治決断の妥当性、重みといったことを議論していきたいと考えています。私の試算を申し上げますと、私は企業人でもありますので、企業会計的に考えると導入コストと、あと運営のランニングコストとそれぞれ分けて考える必要があると考えています。償還金や建設費負担金などの資本的収支、いわゆる企業会計でいう貸借対照表になりますが、簡単に言うとバイオマス燃料化施設をつくるのにどれだけお金がかかったのかと。その中で平成20年から29年の起債元利償還金の合計は4億2,311万5,000円と、さらに交付金の返還額は今回の決算委員指摘部分、8,800万円余りも含めると1億8,543万7,000円、それに今後の平成35年まで想定していた起算償還金の合計は3億1,522万3,000円、合計約9億円余りといった部分が実際にバイオマス燃料化施設の建設にかかわるいわゆる導入コストとなると考えます。また、運営上の処理費用、つまりランニングコストの問題ですが、これはちょっと計算は非常に難しいと思います。なので、あくまで試算ではありますが、バイオマス燃料化施設の稼働する前、クリンクルセンター、登別の広域処理一本時の建設負担金等を除くあくまで運営上の試算として出た平成20年度の運営上の経費は1億9,837万9,000円でした。約2億円です。つまり2億円が広域処理一本でもかかっていたと、運営上。こういった場合、あくまでこれは試算です。人口減少等もありますが、単純計算でいくと平成21年から平成30年度で約20億円が広域処理でも運営経費等かかると考えます。一方、バイオマス燃料化施設と併用して処理された運営経費総額は2億4,366万4,000円になります。差し引き

運営上の負担増と考えられる経費としては推計4億円から5億円になると考えます。施設の導入コスト約9億円から10億円、運営上のランニングコストのいわゆる経費負担増の部分は4億円から5億円、およそ13億円から14億円程度が本事業における負担増となったと考えますが、町側の負担増の考え方を伺いたいと思います。

続いて、住環境については同僚議員から代表質問でありましたので、省略をさせていただきます。

あと、末広団地について伺おうとしていたのですが、それについては省略させていただきます。ただ、この住環境についての結論的な考えを申し上げますと、末広団地、そもそも利便性に大変富んでいる場所である上に象徴空間にも近く、駅北に開発を進めている駅北観光商業ゾーンについても徒歩圏にある好立地です。ですので、それも含めて象徴空間開設を見据えた政策的な住宅展開を図るべきだと考えます。2月13日、白老町議会議員会が主催した講演会で講師であった今井太志氏からの情報により象徴空間オープン時には合わせて260万人体制になると。旧アイヌ民族博物館が財団に合併したときの職員数が35人ほどでしたので、計算上で約220人から230人が純増になる試算が、あくまで試算ですが、示されています。これを受けて、この報道が報道機関からもたされた結果、金融機関にも町内の不動産業者にも追い風が吹き、アパート建設の機運は非常に高まっています。町営住宅をどんどん、どんどん建てるといったこと、そんな短絡的な発想ではなくて、民間活力を促す情報提供のあり方、あとは遊休資産、今あいている土地やアパートの洗い出し、そして今一貫して進められてきた子育て環境の充実、こういった魅力のPR含めて、積極的な象徴空間開設を見据えた定住対策を具現化する必要があると考えますが、いかがですか。

では、続いて主要施策第2分野、健康福祉について。健康福祉にかかわって、今第3期は今回の総括としていることは承知をしています。この健康福祉にかかわって特定健診、保健指導の成果、課題について伺います。特定健診、私は5年来一貫して充実を訴えてきましたが、私はこれは議員の態度としてこれからも訴え続けてまいりたいと思っておりますが、それには理由があります。取り組みによってまちの健康状況が変わるのをこの目で見たからです。村上智彦という名前はもしかしたらご存じの方もいるかもしれませんが、私が教員時代に居住していたせたな町で、このせたな町も当時から1人当たりの療養費、特に老人の療養費消費が非常に高かったまちでした。ところが、当時の瀬棚国保医科診療所のセンター長であった村上智彦医師が率先して健康づくりに取り組んでいらっしゃいました。夜の9時から医療技術の講習会を院内で開催をしたり、保健師が各家庭を回って保健指導を繰り返す予防医療に力を入れたり、無駄な投薬や検査を減らす予防地域包括ケアを実践したり、果てには病院主催で社交ダンスまでやっていました。こういった取り組みの中で当時約140万円だった1人当たりの老人医療費を70万円台にまで改善させました。きのう国保の4号補正の中で議論もさせていただきましたので、そこは割愛しますが、国保の療養消費、昨年対比で12.7%もの減少を見たといったことが補正予算で示されています。単年度のことでし、

次年度以降もこれは動きを注視する必要があります。しかし、被保険者の減少率6.7%を加味しても、ほかにずっと調べてみました。薬価の改定もあったのかなど。その部分の減少部分を見込んだとしてもこの療養消費の減少、紛れもない事実です。ですので、この保健指導や特定健診の勧奨、あとは3連携にかかわっている方たちの絶え間ない努力の結果だと繰り返し敬意を表するとともに、この動きをとめてはいけなと考えます。特に特定健診の今後の勧奨の取り組みと、そして町内で重症化予防治療、それに大変重要だと言われていた循環器に対して、循環器内科の医師が診療体制に今後加わっていただけるといった報告もなされていますが、こういったことも含めた3連携について今後の推進のお考えを伺います。

主要施策第4分野、産業について伺います。産業についても一定答弁で理解できました。事業として取り組まれた食資源を活用した商品開発、販売促進、これは昨年の決算審査特別委員会で町長総括で触れられていましたが、こういった商品開発、そしてインフォメーションセンターのテスト販売とありました。情報発信の一環としてテスト販売、これこそが地域、社台から虎杖浜までの事業者がかかわれる一つの大きな仕組みだと考えますが、この利活用について伺います。

あと、主要施策第5分野の自治について再質問します。これは、ちょうど第3期の地域福祉計画にアンケートがございましたが、この中でボランティア活動についてのアンケートの項目がございました。約170人ほどのアンケートの中でボランティア経験があるかとした回答の中で31人がボランティア経験があると。そして、140人がないと答えています。8割以上です。しかし、今後参加したいかどうか尋ねると参加したいと思う割合のほうが56%、79人の方が参加したいと答えています。さまざまな自主的な取り組みの担い手不足ということが今町長の答弁からもありましたが、この中で参加したい思いはあるといったことがデータでアンケートの中に意向は示されています。その中で、先般行われたがんばる地域コミュニティ応援事業補助金、これの中で、行政報告にもございましたが、このコミュニティ応援事業補助金を活用した3つの連合町内会の取り組みが110人の参加者により活発に議論され、そして自分たちの町内会でもこの補助金を獲得して何かをやりたいということが起こった上に、印象的だったのは補助金獲得に頼らない議論も起きたことです。そういえば昔あれやっていたな、もう一回やろうかと、そういった議論がありました。思い起こせば、一昨年の本会議の中である町内会長から道路の雑草処理で自分たちでやるからせめて油代とお茶代だけ出してほしいといった訴えがありました。同じような発言は昨年の議会懇談会の中でもありました。こういった自主的活動を支援してくれれば生きがいにもつながると。人の役に立てると。それで、頑張る元気のこの道補助金が来年度100万円に拡充されていることは評価しています。さらにもっと使いやすいように補助金額を少額でもいい、2万円でも3万円でも、それが一つのきっかけになって、自分たちが自分たちの地域を支え、守っていける活動の契機につながると、こういった協働の、共生のきっかけをつくり出す、契機をつくり出すという観点でこの活用を図っていく必要があると考えますが、いかがです

か。

最後、地域コミュニティのお話です。これについても昨日実は私が訴えました。企画課長ご答弁いただきましたが、広報のあり方です。広報の潜在的な価値は、まだまだあると思っています。町内で活躍する方たちの呼びかけ、そして参加主体者のさらなる拡大を図る呼びかけをしたい団体はたくさんあります。実際に、虎杖浜ですけれども、駅で会った方に話を伺ったら、高校で美術を教えていたと。そしたら、自分の子供も教えたいとある方が言いました。それで、ではいいよと。そしたら、さらに大人の人が1人、そんなことできるのだったら私もやりたいと。実際にイーゼルという額というか、ありますよね、キャンバスを載せる。イーゼルを手づくりしてくださったり、来年からは、来年というか、ことしの4月からですけれども、来年度から生徒がさらに2人ふえると。こういったような才能のある方がたくさんいるこのまち、白老の元気を引き出すきっかけになるためにも広報のさらなる活用が必要だと考えますが、町側の考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後14時43分

---

再開 午後14時43分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） では、私のほうから、ちょっと数値的なところもありますので、そのところは担当課長からの答弁をもらうところもあるかと思えますけれども、進めたいと思います。

まず、1点目の地震に関してといえますか、防災対応につきましてでございます。先ほどもご答弁申し上げましたように、やはり町民の安全、安心を守るためにはこの防災力、減災力というのをしっかりと行政として作り出していかなければならない、これは行政の大きな使命だと考えております。備品の関係につきましては、今年度も、先ほど申し上げましたように、しっかりとした予算づけはしたつもりでございます。これからの大きな問題としては、今議員のほうから指摘がありましたように、これまでのやはり行政が進めてきた、本町が進めてきた再検証といえますか、その部分については私たちも十分意識しながらその見直しも含めてこの地域防災計画のあり方、さまざま、今火山のことも出てきております。それから、土砂災害の件についても新しい場所の指定の関係も出てきております。そういうことも含めて再検証、それは進めてまいりたいと考えております。あと、大きなところは、町民の皆様方の自助、共助のことはもちろんお願いはしていきたいと思えますし、十分それに対応できるような手だても行政としては進めてまいりたいと思えます。ただ、私は非常に今回の余震のときの状況も含めて、昨年9月の東部地震のあの経験値は非常に、うちのまちには特に大きな被害はありませんでしたけれども、議会にもご面倒をおかけしながら

職員派遣を続けました。そういう中で職員が実際に被害地に行きまして、目にし、そしてみずから動き、その中で持ってきた経験値というのは非常に私は大きい、これから本町の防災力をつくり上げていくときには大きな力になるのではないかなと思っておりますので、言葉にありましたように当たり前のことを当たり前のごとくやれる職員を目指して、理事者も含めてしっかりと対応を図っていきたいと思います。

それから、2つ目のバイオマス事業の評価についてでございます。いろいろと1点見方として登別における広域処理との関係においてどういうふうにして評価すべきかというところでございます。運営費のところの負担増のところも押さえながら見ていくというところは、私もそのところは大事にするべきだと思いますけれども、ただこのバイオマス事業についてはこれまでも再三議会等々でも議論をいただいたように、やはり運営費というか、かかる金の問題というのは確かにありますけれども、この中に含まれている事業としての運営の難しさというところあたりをどういうふうにして見るのか、そのところもしっかり見たときに、今回の一つの大きな決断をさせてもらったことにつきましては今後十分さまざまな政策づくりの中に反映させていただきたいと考えております。金額の押さえ方については課長のほうから再度答弁があるかもしれませんが、運営そのものの押さえ方の負担増の部分の金額の4億円から5億円という捉えの部分は、私自身もそういう捉え方は1つはあるとは捉えさせてもらいたいと思いますけれども、ただ押さえ方はさまざま、これまでも金額の押さえ方については、出どころというか、見方というか、事業の中身の一つ一つのところの金額の押さえ方についてはさまざまな捉え方があるし、議論もあるように私は思っております。

それから、特定健診について。これが、1答目で町長のほうからもお答えしましたけれども、34.4%という健診率になっております。これは、さまざまな要因があろうかと思えますけれども、1つは29年から健診の無料化をさせていただいております。それから、そのことが内部の中では大きなアップにつながったかというよりは、まずは健診率を下げないというか、そういう効果は十分あったのではないかなとは思っております。大きなことは、やはり地道な受診への勧め方です。保健師含め担当課が本当に小まめに一人一人といたしますか、そういう勧めをしていってきているというところが非常に大きなことだと思いますし、それから町内のクリニックにおけるデータをしっかりと共有することができているということ。今後これは町外の医療機関ともしていかなければならないことだと思っておりますけれども、そういういろんなことでのつながりを持って受診率の向上にかかわってきていると思います。それを踏まえまして、今後の3連携のあり方でございますが、先ほども申し上げたように、今後の包括ケアのシステムづくりとのかかわりも含めてこの3連携のあり方、特に医療と介護の関係は十分進めなければならないし、それからやはり健康な老後といたしますか、介護予防をしっかりと進め、そして元気に最後まで暮らせると、そういう状況づくりは今後も各課含めて連携をしながら十分詰めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 私のほうは、まず3点目の住環境の関係でございます。先ほどお話があった住宅政策ということで、民族共生象徴空間、財団のほうで今後260名体制になっていくという中で住宅政策、これは喫緊の課題ではないかという視点でございました。そういうお話も私どもも聞いておりましたし、またこれまでも象徴空間ができることによってさまざまな雇用や関係団体とか、そういう部分がかかわりを持ってきますので、住宅政策はこれは町としても大きな課題という捉え方をしております。そういう中であって、今企画課を中心に関係課で会議体を設置しております。その中で課題を持ち寄って、どういう展開でこの住宅政策を解決していくか。お話があったとおり、民間事業者の活力、民間活力といいたいまいしょうか、そういうためには情報発信をしようということで、これまでも商工会ですとか関係団体に今情報は提供しながら、どういうまちとのかかわりを持っていったらいいか、そういう地域においての説明会、そういうことも実施しております。今後においては、いつぐらいにどのぐらいの人数が本当に白老に住んでいただけるのかという担保的なものがやはり欲しいのだというのはアパート経営者の声でございました。ただ、そこが国のほうでも何人ということは明確には言えないけれども、ただこの間のお話があった260名の体制という部分は一つの数値的なものが見えてきていますので、今後においても情報提供はしっかりしていきたいと考えてございます。

それから、5点目の産業の関係で食、テスト販売というところのお話でございました。これにつきましても今駅北に整備をこれから進めていきますが、観光商業ゾーン的位置づけの中でこういった新商品のテスト販売、このことも実現していきたいと考えてございます。30年度におきましては、アイヌ文様をモチーフとした包装紙、それからエコバッグ、さらには現代風にアレンジしたオハウ、こういったものもつくって、町民の皆さんが集まった中で試食会を実施したりとか、展開してございます。そういったことが採算性をきちんと合わせて、今後のこういうテスト販売、そういった部分につなげていきたいという考えでございます。

それから次に、6点目、自治の関係でございます。議員がおっしゃった中でもボランティア活動、そういう参加したいという意思もあって、今後のがんばる地域コミュニティ応援事業の展開という部分でございますが、これにつきましては金額を、枠を下げてでもそういう制度の見直しという視点かなと思います。協働の、共生のきっかけになればと、こういう視点でのご質問であります。現在この事業の中の対象経費の中にはちょっとお話がありました燃料費、油代、これも対象になってございます。それから、地域で草刈りをやった、いろんな事業を皆さんと一緒にやっていく中のジュース代の一本でもと、こういう視点も対象経費にしてございます。全体の事業費が5万円以上の事業で補助対象が10分の8という一つのルールをつくっておりますので、少額でもという部分はある程度ここで条件の中に合ってくるのかなと捉えております。この間の実践交流会をきっかけに多くの町民の方、町内

会の方々も参加していただいていますので、今後の展開もああいう報告を、生の声を聞いて、では自分たちも、お話があったとおり、昔はこんなふうをやっていたよな、そういうことのきっかけに私どももなっていけば、本当にこれが次にまたつないでいけるかなと捉えてございます。

最後、7点目、広報のあり方ということで、白老町の広報は行政が主体ではなくて民間が主体ということで、町民活動サポートセンターのほうに委託しております。そういう中にあるのは、編集に当たっても町民の目線でかわりを持って広報の編集という部分に入ってきていますので、先ほどお話があった視点もそういうところでうまく活用しながら編集作業に取り組んでいくことができないか、そういう分はちょっと考えていきたいなと思ってございます。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 2点目のバイオマス燃料化施設の費用負担の関係で若干補足させていただきます。

まずは、このバイオマス燃料化施設の経費におきましては、これまで多々議論させていただきまして、1つは施設の附帯的なグリーンニューディール等の建設費の部分だとか、それから今後としてまた事業の進め方において進まなければ、例えば余剰生成物の処理、解体費等も含めるとどういったことになるかと。さまざまな積み上げ方の中で20億円であったり、大きくは34億円であったり、そういった部分は議論させていただきました。当然我々としてもそこを深く受けとめて、今後も努めてまいりたいと捉えておりますが、本日ご指摘の部分で申し上げますと、21年から25年、まず当初計画との比較の一般財源の超過部分、それから26年度から30年度の実績に置いている一般財源の持ち出しの部分、さらには21年度から30年度の起債元金の償還額の全体を含めると1億6,800万円という数字と。それに今回補助金の返還となる1億8,500万円、それから残りの起債償還、繰上償還、3億1,500万円を足しますと約19億円という数字になろうかとは捉えております。これに関しましては、さきの町民説明会においても同様に説明をさせていただいているところであります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。先ほど260万人と、実際象徴空間の開設時にそういった体制になるとお話をしたという部分は260人の誤りです。訂正をさせていただきたいと思います。

それでは、再々質問ですが、まず生活環境の主要施策第1分野におきまして、バイオマスの燃料化施設についての負担増についての議論を進めてまいりましたが、実際私も2018年の6月の一般質問の中でバイオマス燃料化施設について事業の着地点を協議しながらバイオマス事業に対する政治決断を持つべきではないかと訴えをし、また副町長は大きな決断のときは来ているという認識は持っているのご答弁いただきました。今から、これだけ前に

既にこのような一つの覚悟を持ちながら、この事業廃止という政治決断に向けて進めてきたのかなと推察をするところですが、負担増、現状でかかっている負担の部分、今担当課長からも答弁いただきましたが、毎年ならずと約1億円から1億5,000万円の負担増を迎えている現状を見据えて、今回の政治決断に至ったその思いについてお尋ねしたいと思うのですが、こういったような負担増、ちょうど私のほうで道内の人口が類似している団体の歳出の状況について白老町と比較をさせていただいたデータがあったのですけれども、衛生費で比べると白老町、これは23年度のデータですが、これは12億7,700万円余りと。構成比では12.7%。余市町が7億7,000万円、釧路町で8,600万円、芽室町、今人口は相当白老町より多いのですけれども、それでも10億円という中で、2位の芽室町と比較しても2億円以上高い衛生費になっています。これは、もちろんバイオマスだけではありません。ただ、ここの状況から考えても、私が今試算を申し上げたように、やっぱり負担増になっている部分は事実としてあると。そういった部分を踏まえて、後年度への負担を残さないという決断をとったと感じていますが、町長のこの政治決断に対するお考えを伺います。また、事業を停止し、施設の有効活用を図るといふ、この政治責任も重いと考えます。一般廃棄物から産業廃棄物処理など施設の方向性転換も含めて土地の所有者との協議を重ねながら基本協定締結など、目に見える方向性をできるだけ迅速に打ち出すことが町民の安心にとって重要と捉えますが、事業譲渡に対しての尽力と今後を伺います。

また、第2分野、健康福祉の再々質問ですが、子育て包括支援センター開設について伺います。この包括センター開設は、管内でも一つの快挙と言えるかと考えます。子育て支援室の課昇格とあわせて近年の子育て環境の充実の必要性を捉えたものと認識していますが、この課昇格については、子育て環境のさらなる充実とともに子供虐待防止対策強化をうたっております。また、包括支援センターの設置目的にも切れ目がない子育て支援の提供体制の充実とうたっておりますが、この眼目を達成するためにも特に町内の関連団体との連携が重要だと考えますが、これからのこの包括支援センターの充実についてのお考えを伺います。

あと、産業について、主要施策第4分野ですが、これについての再々質問は、今産業を活性化するこの機会の中で地域資源の活用のためのさらなる開拓が必要だと考えます。その核に今までなっていたのは食でしたが、これにエネルギーを考えていく必要があると考えています。現在ソーラー発電は固定資産税の賦課状況を見てももう既に固定資産税の1億円を突破し、またさらなる大きな機運が高まっていると承知をしています。こういったソーラーや、さらに温泉地を抱える白老町としても地熱の利活用への理解や、さらに反対、賛成、双方との対話も今後重要になってくると捉えています。このような再生可能エネルギーをまちの財産として捉え、利活用を図っていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

あと、自治については先ほどの答弁で十分に理解できましたので、割愛をします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私からバイオマス事業の件なのですが、今年度バイオマス燃料化施設を停止するという決断をいたしました。広地議員がおっしゃるとおり、単純に言うとも町民に負担があるかないか、登別に持っていったときと比べて負担があるかないかという基準でありまして、それと国の補助事業でありましたので、補助金を返還、返金する、もしくは起債を一括で返すというようなさまざまな観点はありましたが、町民に対して今現在地点と将来で一番負担がない道を進んだ結果、バイオマス燃料化施設の停止ということに至りました。ただ、ごみの焼却は町民のライフワークの大きな一つ、重要な一つでありますので、そのごみの処理をきちんとしなければならないことを考えますと、これには登別市の協力は欠かせないものでありましたので、登別市と協議をしながら進めていたのも事実でありますし、底地の土地が日本製紙の土地ということもありまして、バイオマス燃料化施設を稼働しないのであれば撤去ということも数年前には言われておりました。ただ、今は完全な停止ではなく、1年間の期限をつけて、何らかの方法で運営をしていきたいと考えておりますので、この辺は1年の猶予ではありますが、利活用を考えていきたいなと思っております。そして、一番大事なのは、やはり町民から出る一般ごみも含めてなのですけれども、登別市と一緒に連携をしながら取り組んでおりますので、これについてはリサイクルセンターの長寿命化計画もあわせて町民の一番負担のない方法で進めていきたいと思っておりますし、31年度から登別市とそれに向けての協議を進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 私のほうからは2つ目の子育て世代包括支援センターの関連でご答弁をさせていただきます。

今回子育て支援室を課に昇格をすることを含めて議会のほうにお話を、今ご提案をしているわけですが、これまで28年度の年に教育委員会から町長部局のほうに異動して、そして保健福祉課のほうに室として設置したわけなのですが、私は教育委員会時代を通しまして教育的な側面というのも非常に大きな大事な部分として見ておりましたけれども、だんだん子育て関係といいますか、子供育ち、それから子育て育ちについてはやはり教育的な側面と同時にもっともっと大きな意味で福祉的な側面、要素を加味していくときに来ているのではないかということで、まずは28年の年に町長部局の健康福祉課のほうに置かせてもらいました。その後、国の少子化政策と相まって子ども・子育て支援法の改正だとか、それから一億総活躍プランだとか子育て安全プランだとか、そういうことを含めてどんどんといいますか、子育て支援政策が国を挙げて進んできておりました。そういう中でこの子育て世代包括支援センターもその一つであると考えてる中で、さらに本町においては発達支援センターへの利用者の増加だとか、そういう状況、それから各保育園、こども園ということでの受け入れ状況等々含め、それから本町では今幸い大きな児童虐待ということはございませんけれども、やはり児童虐待の問題等を含めて子育て支援の総合窓口が必要だと。やはり専門的な部分、職種も含めて考えていかなければ今後しっかりと子育て支援

政策にはつながっていかないのではないかとということで、今回課の昇格を考えているところでございます。なかなか専門職はすぐ完全に単独でということにはならない状況が今、兼務発令になるかと思うのですけれども、そういう状態ですけれども、課の人員はふやすということで、今言いましたように、児童手当の関係も含めて一本化を図ってまいりたいなということを考えております。そういう中で、関係機関とのこれからの進め方でございますけれども、今本町における委託業務等もさせていただいておりますところとはさらに充実した中での連携、協力を図りながら、今後の子育て支援をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 最後、3点目でございます。産業の振興という部分で地域資源の核となるものという視点でのご質問でありました。ご質問の趣旨にありますように、再生利用可能エネルギーという部分の展開がございます。白老町は太平洋側にあつて、非常に雪が少ないというメリットがありまして、太陽光発電が非常に多く進んでいます。札幌方面、日本海側と比べても一年を通して太陽光が安定的に供給できるということもあつて、事業者がちょっと空き地があればパネルが並んでいるという、こんな環境にあらうかなと思います。これは、全て民間活力の中での事業展開でございまして、それらが結果的には固定資産税、償却資産ということの税収として先ほどお話があつた金額、そういったものが新たな税収としては生まれております。今後の展開につきましては、竹浦地区でかなり大きな発電計画がございまして、今までの金額に相当するぐらいの計画で展開する予定になっておりますので、そういった部分の、町がいろいろ建築法上の視点、宅造法の視点、そういった部分での指導云々はありますけれども、まちがそれをお金を出してどうのこうのではなく、また防災にもかかわりますので、そういう視点で町がきちんとチェックした中で展開していく考えでございます。また、温泉という話もございました。地熱発電ですとか、そういった部分も町が独自ということではなくて、民間がそういう展開をしたいという部分があれば、町も地域にきちんと話を伝えて、利用可能かどうか、そういう部分は支援をしていきたいなと考えてございます。

○議長（山本浩平君） それでは次に、教育行政執行方針についての再質問、お願いいたします。

4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。教育行政執行方針にかかわって、まず学校教育の充実について伺います。

白老町スタンダードやアウトメディア対応等々、1答目で教育長からご答弁をいただきました。それで、特に今白老町で取り組まれているコミュニティ・スクールについて伺いたいと思うのですが、白老校区と、あと白翔校区とそれぞれの活動内容、広報等、大変写真入

りでわかりやすく、一気に読ませていただきました。これを拝見すると、白老のほうの校区のほうでも緑塾や岳風会、あとアイヌ文化伝承者の方からの学びが見受けられたり、見守り隊、お助けネット、防災マスターなど地域を支える方々との交流が図られ、こういった多彩な取り組みは、もちろん既存からも続いている事業も含めてですが、コミュニティ・スクールという世界で統一をされて報告、活動されているといったこの部分は小中連携や地域とともにある学校づくりといったさまざまな目標の具現化であり、またこの企画した教育委員会やかかわっている皆様、そして触れ合いデー等で休日も含めて対応に当たってこられている学校、教職員各位の努力のたまものと捉えています。この中で、学校運営協議会の設置の中で学校の経営方針に基づく具体的な取り組みについても地域から意見を求めるといった取り組みは地域の意見を尊重していくということだけではなくて、地域の方々にも一定の経理に伴う責任共有が図られているといった部分でも評価できると感じています。さらに、この中で学力保証の取り組みに、例えばこの白翔校区のほうでも学習サポーターの募集がこの通信に取り上げられていました。さらに、白老校区のほうでは高等学校のご協力もいただいているなど学力の向上策にも取り組まれています。この補充的な学習の充実を図ることは、学力向上に端的につながるだけでなく、児童生徒一人一人にわかったという成就感を持たせることによって授業もわかる、そしていわゆる授業がわかるようになってくるといった学習意欲や、あとは自己肯定感の醸成にもつながると感じています。それで、こういった取り組みをより一層の協力を仰いでいく必要があると考えています。温泉つき住宅が多いといった特性もあるのか、退職されている教員の方たちがこの町内にたくさん居住されているなどという実感があります。月に1度でいいので、協力していただけないだろうかといったような無理のない勧奨の仕方、白老校区でのこの見守り隊ありがとう会と、こういった取り組み、私も拝見しましたが、見守り隊にかかわっている方たち、どれほどうれしかったのかなと思いつつこれを拝見していました。こういったような携わっていただいた学習サポーターの方への感謝の集い等も取り組む中で、サービス提供者の生きがいがづくり等もあわせて地域を巻き込んだ学習展開を一層充実させるべきと考えますが、お考えを伺います。

続いて、生涯学習について伺います。施設整備等におけるスポーツの振興といった部分で、これまでも壊れた部分の補修という観点で見れば一つ一つ改善が図られているのは見られていましたが、マイナスを改善するだけでなく、今プラスにする取り組みも進められているかと。これがトレーニング機器の導入による利用者の増でおよそ5倍といった部分、今答弁にありましたが、施設運営者、職員各位の工夫によって、先日伺ったら音楽が流れるようになったり、古いものを活用して、予算をかけないようにして、さらなる施設の利用向上を図っているなどという部分、大変感銘を受けたのですけれども、利用者の方に伺ったらシャワー室が実質的に、あるにはあるのですけれども、ちょっと利用ができない状況にあったり、更衣室を使おうと思ってもその都度職員の皆さんの手を煩わせてしまうと。一緒につき

合っていただいて、鍵をあけていただいたりと、その都度、都度で職員の皆さんにご迷惑をおかけするのはちょっと忍びないといったようなことが言われるなど、せっかくの機器導入が図られたことでありますから、そういった利用者の目線に立ったさらなる改善を追求していくことにより健康増進や生涯学習の充実の実を得ていくことにつながると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 1点目の学校教育にかかわってコミュニティ・スクールを中心とした地域の人材活用についてのご質問でございます。コミュニティ・スクールは、ご存じのように地域にお住まいのさまざまな方が子供たちの教育を通して学校をつくりながら地域をつくっていくと、そういう取り組みでございます。その中で学校だけでこれまでどちらかといえば子供たちの教育に当たってきたあり方がコミュニティ・スクールを通して地域の方にも教育に参画していただく、そういうような仕組みができたのかなと考えております。具体的に議員のほうからいろいろ例を出してお話をいただいたように、現在も各学校、それぞれ地域の方々にいろんなお手伝い、サポートをしていただいております。一つには、確かに町内においては退職された校長先生方も多数いらっしゃいますので、現に幾つかの学校では長期休業中の子供たちの学習サポーター、あるいは毎週同じ日に放課後学校へ来てサポートしていただいている、そういうような校長先生方も町内にはいらっしゃいます。今町内全体を見回しますと、高齢化の問題が40%を超えたということで、これを悲観的に捉えない、ポジティブに捉えると町内における一番の人材の宝庫というのは高齢者の方々なのかなと考えております。そういう意味では、こういった高齢者の方々が子供たちの教育にかかわったり、あるいは子育てにかかわっていただくことで非常に学校も得るものも大きいですし、また見守り隊なんかのお話も聞きますと、見守り隊をしながら、子供を見守りながら実は自分たちも子供たちから元気ももらっているのだというようなお話も聞きます。ですから、いろいろな仕組みづくりを今後もさまざまな場面で地域の方々にご協力をいただけるような仕組みづくりはコミュニティ・スクールを通してより一層進めていきたいと考えております。

2点目の具体的なトレーニング機器のことについてご質問をいただきました。今議員のほうからご指摘をいただきました総合体育館のトレーニング室の活用については、私も何度か実際にトレーニング室に足を運びながら、体育協会のほうともいろいろなお話をしています。その中で今ご指摘がありましたようなシャワールームの問題、あるいは更衣室の問題、それからあと窓です。窓も夏なんかは網戸が使えなくて、閉め切った状況の中で非常に環境が悪いというようなお話も聞いております。これについては、予算的な部分もちろん必要になりますけれども、今お話しいただいたように、より快適な環境の中でトレーニングルームを使っていただくことでなお一層利用者の増というのは図れると思いますので、このことについては今後体育協会のほうとも具体的に検討を進めてまいりたいと考えており

ます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。再々質問いたします。

まず、コミュニティ・スクールでのさまざまな地域の方たちの活躍も含めた活動状況については十分に理解をさせていただきました。一方、子供に豊かな学力を保証していくためにも校務をどのように支援をして図っていくのが学校教育充実のためにも必要と考えます。この校務支援システム、校務運営システムという資料にもありましたけれども、このシステムの充実についてのお考えを尋ねますが、さまざまな公務がデータ化をされると伺っています。その中で、指導案のデータ化、共有化へのお考えを伺いたいと思います。学習指導要領が改訂されても扱う教材や内容についてそれほど大きくは変わりません。不変となっている教材もあります。こういった部分が魅力ある授業をしたいと、恐らく全ての教員の願いだと考えますが、全ての授業を研究するというのは非常に困難であります。さらに、今校内研究等々、授業研究がさまざま進んでいると伺っておりましたが、そういった、そこで本当に厳しい時間を縫ってつくられた指導案があるのであれば、データ化をし、経験が少ない教員にも町内の先輩教員の指導案を活用、発展させる取り組みにつながるためにも校務のデータ化の中でこの指導案の共有化が図られる必要はあるのかと考えますが、いかがでしょうか。

それと、最後、生涯学習についてであります。先ほどから野球場でのバックボードの改善が図られたということで今風になりましたし、私も見てまいりました。こういったことが取り込まれるというのはすごくいいことだと思うのですが、さらなる利活用、こういう振興を図りたいという展望に立った更新がこれから必要になってくると感じています。実際合宿を誘致したほうがいいということではなくて、私は合宿を誘致したことがありまして、3年間女子プロサッカーチームの合宿を白老町に誘致させていただいたときに具体的にコート近くにシャワーが欲しいと。練習中でも相当汗をかきますので、屋外でもいいからシャワーが欲しかったと。あと、更衣室の部分、そしてできればですが、近くに安く泊まれる宿舎があるといいといった部分を受けました。これからの、今、当面は町民温水プールにもシャワーがありますので、そちらのほうの利用の便宜を図るなどの処置的な部分を施しながら、こういうスポーツ振興を図っていききたいと、生涯学習の振興を図っていききたいという展望に立った更新についてのやっぱりこれからの展望を持っていく必要があると考えますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まず、学校教育の校務支援システムにかかわってのご提案でございます。今回導入を検討させていただいております校務支援システムについては、教員の業務分担、あるいは事務的な業務の負担軽減を図るために導入をさせていただきたいと考え

ております。この中で日常的に教員が行うさまざまな業務がパソコンを通してかなり効率的に展開されるということが予測されます。さらに、議員のほうからお話をいただきました指導案の共有化という点につきましては、まさに発展的な活用として大変価値があるなど考えております。と申しますのは、今本町では能代市へ教員を派遣して、探求型の授業をしております。これは、いわゆる探求型という一つの授業スタイルがあるのですけれども、このことが一定限定着してまいりましたので、ちょうど教育委員会の中でもこういった授業スタイルでつくられてきたさまざまな指導案だとか教材研究のワークシートだとか、そういったものを一定限個人の財産ではなくて学校全体、あるいは町全体の財産にしていく必要があるなどということは教育委員会の中でも検討していたところでございます、まさにこの校務支援システムの発展的な活用の中でそうした学習にかかわる、指導にかかわる財産の共有化が可能になるのではないかなと考えております。また、具体的にどのような取り組みの中でそれができるかについては今後検討しなければなりませんけれども、非常に重要な視点だと考えております。

2点目のスポーツ施設の今後のさらなる利活用についてのご質問でございますが、ご承知のように現在本町のスポーツ施設はかなり老朽化が進んでおりまして、大変どちらかといえば後手に回っている、修繕に追われているような状況がございます。これはこれとして、とりあえず少しでもスポーツ施設を改善していくということが今当面我々が取り組まなければならないことだと思います。そのことは、スポーツ習慣、あるいは運動習慣、それぞれいろんなスポーツをやられている方はいらっしゃいますけれども、スポーツに親しむといってもやっぱりきちんとした施設がなければなかなか運動したりスポーツすることはできないわけですから、町民の皆さんの高齢化に直結しないかもしれませんが、最終的には健康づくり、健康に年をとっていくというような意味ではスポーツの持つ役目、役割は極めて重要だと考えておりますので、まずは当面この施設がきちんと使えるように設備を充実させる。そのことを通して町民の皆さん方が少しでも運動に親しんでいただける、そういう環境づくりをまずはしてまいりたいと。あわせて、なかなか合宿誘致というところまでは今踏み出せない状況もございますけれども、教育委員会として今考えているのは2020年の国立博物館に合わせて少しでも白老町で行われるいろんな大会がもしできるのであれば、その大会を誘致していただいて、選手、あるいは保護者、関係者、こういった方々が大会に来られる際に国立博物館のほうに寄っていただくとか、あるいは駅裏の観光ゾーンに寄っていただくとか、交流人口をもう少しふやしていくような手だてというものも考えていきたいなど。そのためには、教育委員会だけで大会誘致ということはできませんので、いろんなスポーツ団体とも今後情報共有、連携しながら今できる施設の中での大会のあり方については検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） それでは、以上で4番、会派いぶき、広地紀彰議員の代表質問を終了いたします。

